

第4回半田市議会定例会決算審査総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、9月6日、11日及び18日の午前9時30分から、いずれも委員全員出席のもと全員協議会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

初めに、一般会計について申し上げます。

市長として、半田市の魅力や情報を伝えるため、どのような広報活動を実施したのか。とに対し、

ホームページに月2回、市長メッセージを掲載するとともに、様々な場面でのあいさつを通じPRをしておりますが、今後、更なる努力をしてみたいです。とのこと。

労働安全衛生事業について、職員の健康保持増進のため、健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めたということだが、長期休暇を取得した職員はいたのか。また、復帰後、仕事の配置はどのようになるのか。

とに対し、

90日以上長期休暇を取得した者は6名で、うち3名が精神系疾患であり、現在は休職前と同じ職場に復帰しております。残り3名は内科系疾患であり、まだ休暇中です。とのこと。

人事管理事務事業について、技能労務職が17名退職している一方で、採用者数が0名となっているのは、民間に業務委託したということか。

とに対し、

臨時職員化及び再任用化して対応している他に、「民間でできるものは民間に任せ、技能労務職はできる限り採用しないように」という国等の通達に基づき、技能労務職の配置されていた職場については、民間委託を進めているところ です。とのこと。

同じく、人事管理事務事業について、賃金に反映される職員の評価方法は、人事考課での絶対評価に基づくものか、あるいは、各職場の中で何割かの職員の基本給に差をつける相対評価に基づくものか。とに対し、

全体の賃金枠が決まっているため、賃金の差がつく部分は、相対評価で反映しています。とのこと。

職員研修事業について、研修の中で、公務労働や公務員の本来あるべき姿をどのように伝えているのか。とに対し、

地方自治とはなにか、あるいはそこで働く公務員とはどのような考え方に従い、どのような立ち居振る舞いをしていかなければならないのか、また、どのように働かなければいけないのかという点は、一般研修の中の基本的なところで触れております。とのこと。

職員研修費のうち特別研修費について、約110万円が執行されていない理由はなにか。とに対し、

当初予算では、東京で開催される事業仕分けに関する研修への派遣を計画しておりましたが、応募者が多く、参加できなかったため、予算が余ったものです。とのこと。

半田市報発行事業について、市民にわかりやすく、見やすい誌面になったという評判を聞くが、努力したことはなにか。とに対し、

表紙の写真を大きくした他に、平成23年度後半より、市民からの投稿ページを取り入れる検討をした結果、平成24年4月1日号から、記事の掲載をはじめることができたことです。とのこと。

広聴事業について、市政懇談会の改良点はなにか。また、事前に実施テーマのPRを行ったのか。とに対し、

各地区及び全市を対象とした8会場を設定し、総合計画や新庁舎建設等、懇談内容を明確にした上で、市民の皆様にご説明し、ご意見を伺いました。事前のPRにつきましては、市報やホームページで行い、併せて、自治区の区長さんにもお知らせし、地域の方にもご出席いただくようお願いしました。とのこと。

財政力指数について、0.95という数値の良し悪しをどのように考えているのか。とに対し、

財政力指数が高ければ高いほど、財政の自由度が高くなるので、それに越したことはありません。企業誘致など税収増を図る様々な施策を打ち、財政力指数を高めていくべきだと考えております。とのこと。

地方交付税の交付団体となったことを理由に市民税減税をやめた一方で、国からの交付金を受けながら地方債の返済に充てることについて、どのように考えているのか。とに対し、

市民税減税につきましては、主に市民の生活支援という観点で実施しました。交付金を受けながら無理なく地方債残高を削減することは、次世代の負担削減という観点から必要な施策と考えております。とのこと。

ラスパイレス指数について、昨年度より0.4ポイント上昇しているが、人事院勧告の関係で、医療職の給与を平均3.2パーセント引き上げたことによるものか、あるいは、国家公務員給与の削減が先行し、市職員給与への削減が遅れているためか。とに対し、

ラスパイレス指数の算定には、医療職は含まれず、行政職が対象になっています。この数値の上昇につきましては、算定基礎が年齢階層別の平均給料になっていることから、世代構成の変化によるものと認識しております。とのこと。

自動車管理について、公用車の稼働状況の把握をしているのか。また、市バスの運行状況について、4月の稼働状況が低い理由はなにか。とに対し、

公用車の年間稼働時間の累積につきましては、統計をとっていなかったため、今後、システム上で予約をする仕組みを構築し、統計をとりたいと考えております。また、4月の市バスの稼働率が低い原因は、年度初めのため、行事の組み立てがまだできていないことが考えられます。とのこと。

消防団事業について、消防団員の定員より現員数が4名不足しているが、チラシ等により公募していないのか。また、不足している4名を女性で募集してはどうか。とに対し、

消防団員の充足につきましては、市窓口及び各地区にてPRしていますが、常に定数を満たしている状態ではありません。地域の防災活動の中で、女性消防団員の必要性が高まっておりますので、定数に足りない部分は女性消防団員による補完を含め考えてまいります。とのこと。

同じく、消防団事業について、全国操法大会4位の実績がある女性消防団員の人材確保はできているのか。とに対し、

現在2名の方から問合せをいただいている他、子育てが終わった後の時間を有効に使いたいと1名の方が入団されました。時間はかかりますが、団員を通じてPRする等、女性消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。とのこと。

標高表示の設置について、防災交通課職員が設置したとのことだが、市民協働の観点から、各自治区の自主防災組織等により、自ら場所を確認しながら設置していただくことが最良の方法だと感じるが、どのように考えるか。とに対し、

標高の低い地域の自治区の方々は、自ら率先して地域の主だった場所に標高表示を設置しており、市のみならず、自治区においても活発に活動していただいております。とのこと。

コミュニティ振興事業について、42の自治区がある中で、33のコミュニティ推進協議会が存在するが、自治区とコミュニティ推進協議会の数が一致していないのはなぜか。とに対し、

亀崎小学校区は、5つの区で1つのコミュニティ推進協議会を、乙川小学校区は6つの区で1つのコミュニティ推進協議会を形成していることが要因です。とのこと。

男女共同参画社会推進事業について、本来数を増やすべき市内小中学校への出前講座数が平成22年度に比べると減少している理由はなにか。

とに対し、

教育委員会を通じ校長会にて募集をしていますが、行事の都合や授業内での実施が困難なため、応募が少ないのが現状です。今後、直接、校長先生にお話させていただき、受講者数を増やしていきたいと考えております。

とのこと。

市民無料法律相談事業について、謝金は愛知県弁護士会または弁護士のどちらに支払われるものか。また、相談体制について、平日に開催してほしいなど苦情はなかったか。とに対し、

謝金につきましては、4人の弁護士に対し、相談回数の実績に応じた金額をお支払いしております。相談は予約制ですが、空き状況はホームページに掲載し、空きがあれば当日でも相談ができるよう対応しています。開催する曜日に関する苦情はなく、予約率が約80パーセントであるため、現在の相談体制に問題はないと考えております。とのこと。

自治振興推進事業の自治区加入促進について、市民協働課のみならず他課と連携を図り、課を超えた協議を行ったのか。とに対し、

他課との連携につきましては、関連する市民課あるいは建築課などと話し合いを行ってきており、平成24年9月からは転入者の方へ配布している自治区加入チラシを刷新し、併せて、市民協働課の窓口で市内施設の無料券の配布とともに自治区加入のお願いをしています。今後も、自治区加入に対する市民の関心を高める方策をとりながら、自治区と協力して加入率向上に努めてまいります。とのこと。

市民協働推進事業について、3倍成人式出席者数の実績値が目標値を下回っているが、この結果をどのように考えているのか。とに対し、

3倍成人式につきましては、実行委員会の委員から同年会や同窓会を通じ、参加を促すPRをしていただいています。セカンドライフフェスティバルを盛り上げる、ひとつの方策として始めた経緯がありますので、今後、実施方

法を工夫してまいります。とのこと。

市民税等徴収事務事業について、愛知県知多地方税滞納整理機構に対し、高額案件102件を徴収引継ぎしているが、完納できなかったものはあるか。市が独自に徴収を行うものと、機構に引継ぎをするものの、選択基準はなにか。また、徴収が困難なものを、機構に引継ぎする仕組みか。とに対し、

高額案件102件のうち、一部は完納し、一部は継続して徴収しております。機構に引継ぐ基準につきましては、1件あたりの滞納額がおおむね30万円以上、年間約100件までとしており、折衝が難しく、納付などの約束を守っていただけない方が多く含まれております。とのこと。

同じく、市民税等徴収事務事業について、徴収事務を機構に移管する通知は、該当者にもれなく伝わっているのか。また、移管後1年経過した場合、全案件がいったん市に返還されるものか。とに対し、

該当者に折衝を行う中で、移管するケースがあることを必ず伝えております。移管後1年経過した案件は、いったん市に返還されますが、中には機構で継続するものもあり、その場合にも該当者にその旨を必ず伝えております。とのことでした。

次に、半田市駐車場事業特別会計について申し上げます。

雁宿駐車場の利用率向上のため、雁宿ホールでの魅力あるイベントの開催について協議したことはあるのか。とに対し、

雁宿ホールのイベントの開催について、意見を申し上げたことはありません。今後、雁宿ホール駐車場と雁宿駐車場との一体利用を図っていくことにより、利便性を高め、利用率向上を図ってまいります。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と2件の特別会計を採決しました。

まず、平成23年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、挙手により採決した結果、賛成多数をもって認定することに決定しました。

次に、平成23年度半田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成23年度半田市モーターボート競走事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第2号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

新しく看護師寮を整備したことは、看護師の人材確保にどのように影響したのか。とに対し、

現在、新しい看護師寮24戸には18人が入居しております。新看護師寮のPR効果につきましては、新寮への入居を理由に病院を選ぶ学生がいますので、今後10年から15年程度は、このPR効果が望めるものと考えております。とのこと。

知多半島内の救急搬送の43パーセントを、当市の救命救急センターで受け入れているが、このことが看護師の負担になり、離職あるいは転職する要因となっているのではないかと。とに対し、

疲弊するよりも看護師のモチベーション向上につながっており、救命救急センターでの勤務を希望する者は多くいますが、負担になっているのは事実です。とのこと。

外来患者が減少し、入院患者が増えることにより、収益的収支は増えるが、看護師の負担増とならないのか。とに対し、

看護助手の配置数増加や、外来に臨時職員のメディカルアシスタントを増員したことから、外来の看護師を入院病棟に配置換えしました。看護師数は増えませんが、まわりの補助員を増やし、看護師が本来の看護業務を遂行できるよう人員の効率化を図っております。とのこと。

循環器内科の体制について、どのような改善がされたのか。とに対し、

循環器内科の常勤医師を3名から7名に増やし、常に院内に医師がいる体制としております。とのこと。

心臓外科の医師不足により、手術の必要に応じて、名古屋から医師が派遣されることとなるのか。とに対し、

現在、当院では手術をしておりません。週1回、名大病院から医師が派遣され、手術の可否を判断し、必要があれば名大病院で手術をしております。とのこと。

医師の確保について、管理者である市長はどのような活動をしたのか。とに対し、

医師の人材派遣を促すため、愛知県副知事や名大病院の院長先生にお願いに伺っております。また、半田病院のホームページや新たにフェイスブック

を作成し、医師等の募集情報を掲載するなど、あらゆる手段を講じております。とのこと。

防災訓練の実施について、どのような課題があったのか。また、課題解決のための対策は考えられたのか。とに対し、

シナリオのない訓練を実施したところ、本部機能の立ち上げに際し、参集に時間差があったため、不在者の代わりに誰が指揮をとるのかなど、役割分担に課題が見受けられました。また、マニュアルはあるものの、実際にどのように行動するのかわからなくなることもありました。課題解決のため、マニュアルの見直しを少しずつ進めるとともに、平成24年度に入り、本部機能の訓練を実施しております。とのこと。

診療費の未収金について、どのように回収しているのか。また、外部委託をして回収する考えはなかったのか。とに対し、

平成22年度及び平成23年度の未収金につきましては、督促状等を送付しても反応のない方には、医事課職員が中心となり、訪問をしております。平成23年10月に、法的手段である支払督促並びに強制執行の要綱を整備したことから、平成24年度から弁護士による催告状の送付も行っております。外部委託化につきましては、現時点では、顧問弁護士からの厳しい請求、あるいは簡易裁判所での支払督促の制度を活用しており、それ以上の委託化は考えておりません。とのこと。

院内保育所について、病児保育の導入状況はどのようになっているのか。とに対し、

病児保育につきましては、2名まで対応可能で、空調を完備した2重扉の個室内で実施しております。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。